平成２６年度　第４回　淡路市子ども・子育て会議　会議録

●日時：平成26年６月17日（火）午後2時00分開会～午後4時15分閉会

●場所：淡路市役所情報センターIT研修室　１階会議室

淡路市子ども子育て支援事業計画策定について

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」「確保方策等」について

１　開会あいさつ…事務局

○あいさつ…伊木会長

２　資料説明

○資料「兵庫県　子ども・子育て支援新制度の概要」に基づき事務局より制度概要の説明

○資料「認定こども園制度について」に基づき説明

委員：【保育標準時間】と【保育短時間】の違いは何か？

事務局：調べて報告する。

委員：「認定こども園のメリット・デメリット」の「メリット」の欄に「保護者の就労状況に関わりなく、就学前の学校教育・保育を一体的に受けられる」とある。保育園に幼稚園機能を加えるというのは分かるが、働いていなくても保育を受けられるというふうに取れる。

事務局：本来は教育部分だけとなる

２　協議事項

「淡路市子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等について」説明

　事務局： 結果より保育所・幼稚園・学童保育は、避けて通れない施設利用である。その部分から見ていくのは、一つの方法である。

委員：「教育・保育の量の見込み」の３号の０歳児は、実績で21人だが、100人保育が必要という数字が出ている。

　事務局：実際に０歳で預けているのは21人だが、０歳児は料金が高いので祖父母に仕方なく預けている、または、本当は料金が安ければ預けたいという方が、この差の80人ぐらいいるのかなという見方もできる。

　委員：アンケートは潜在的なニーズを加味しているのか。

　事務局：実際に100人の０歳児を預かるとなると、30人の保育士が必要になる。

　委員：0歳児は、今の利用実態とは掛け離れている。０歳時は、すぐ病気になるので、病児保育も考える必要があり、保育士を雇うだけの話しでは済まなくなってくる。

 事務局：表の見込み量は最大と考える。

委員：「淡路市内の教育・保育施設状況一覧表」では「入所人員」と「定員」しか分からない。未満児が一杯なのか、３～５歳児が一杯なのか。

委員：私立は、受け入れるだけ受け入れるが、広さの問題や保育士の人数の問題があって、未満児が一杯というのはある。

事務局：定員に余裕はあっても職員が集まらずすぐに預かれないことがある。

委員：「放課後児童健全育成事業」は定員に対し、低学年・高学年を含めると見込みでは600人前後程度必要になるが、学童も指導員の確保が課題になっている。

事務局：保育所は、施設キャパで見ると定員内で収まっているが、学童は施設キャパで超えている。他市は3年生までの預かりだが、淡路市は、４年生以上は夏休みに入所できる。夏休みと通常期の差が激しい学童もある。特に８月の１ヶ月間の方策は課題。

委員：０歳児は、妊娠中に希望を確認すればよいのでは？

事務局：妊娠中からご相談いただく場合もあるが、ニーズは各保育所である程度は認識している。生まれたらすぐに相談してもらい、それまでに職員の配置について対応している。

委員：事前に相談していれば、入られるのか。

事務局：状況による。既に定員オーバーしているところは難しい。年々未満児の入所は増えている。今は３・４人に１人の割合で未満児だと思う。

委員：応能負担になると０歳児は高くなるのか。

事務局：新制度に変わったから、極端に金額が高騰することはないと思っている。

委員：確保方策は具体策が必要か。

事務局：１回では無理と思うが、ニーズの見込みが決めて確保方策を立てる。

委員：ニーズは金額にもよると思うが。

事務局：1号で高い保育所に預けていることになると、影響が出てくるかもしれない。

委員：１号の確保方策をどうするのか。３歳～５歳で保育所利用者が912人いるのに、27年度からは数字が減っている。この理由は、２号の幼稚園にニーズが移行するためと説明があった。この数字の差が、本来地域に幼稚園があれば流れたい人が保育所を利用していると取れる部分である。

事務局：26年度は住基から施設に入っている子どもを引いた数だが、27年度からは国の見込み量の算出の手引きに基づいて出している。アンケート結果がベースになっている。

委員：26・27年度の保育所の数字が150人程減っている中には、地域に保育所しかないから預けている層も含まれているのか。

コンサル：今後利用したい事業で、利用したい施設を問う設問があった。保育所を選択した方が少ないということ。利用意向率が低いので、それと人口推計による児童数を掛けると、749になる。これは上の２号の幼稚園の数が増えると、下の２号の保育所の数が減るような計算にワークシートはなっている。前回に比べて減っているのは、今回２号の幼稚園が増えているため元々、２号の保育所の利用意向率自体がかなり低いのではないかと思う。

委員：預けるところが保育所しかないから、保育所に預けているという解釈ができるのか。

コンサル：選択の余地が保育所しかないという解釈もできる。　実際の数字だけで考えると、５歳児が卒園して次に入ってくる子ども達を考えた時に、その子ども達が３号に入っているという計算かと。実際の数掛けるニーズ調査にしていると思うので、実際に人数が減っているとかではなく、そういうニーズ量が出てきているということ。

　　　　　保育所に０歳から入れたいと丸を付けていても、やっぱり金銭的にとか色々と加味すれば、27年度は入れないという人がいても当然だという考え方もできると思う。

委員：人口推計を見たら、26年と27年はそんなに変わらない。現状と合ってない。実際に今900人いて、来年度は100人が保育所に行きたくないと言って辞めてしまうのか。

コンサル：アンケートでは０歳から保育所に預けたいという人が多かったという結果が出ているということになる。

委員：アンケートは本当に正しいのか。そんな不確かな根拠に基づいて量的見込みを出すのか。

事務局：アンケートの結果は結果で、最終的には地域の実情を踏まえることがある。そこの部分を補正しなければいけない。国のものに補正を加えてこの結果だが、更に補正を加えて現状に近い形にする必要があるというところだと思う。

　　　　保育所に入っている子どもについては全てお願いしたので、ある程度判断できるが、入っていない子どもは子育て学習センターや乳児健診からお願いしたので、保育所の入所児童数よりは少ない数字になっている。それを算定式に当てはめたので、大変な数字になっているということも考えられる。数字はもう少し過少に算定したほうがよいところがある。

委員：６ヶ月から子どもを預かって欲しいというより漠然と保育園に入れたいというニーズが出た結果とも考えられる。

コンサル：国の手引きに定められている手順で、潜在家庭類型というのが８タイプある。アンケートに母親・父親の就労状況を訊ねる設問があるが、その組み合わせで出している。

潜在ニーズを見ていかないといけないのは、就学前児童で勤務していないが勤務したいお母さんが65％あり、働きたいニーズがある。働きたいが預けるところがないので、なかなかできないというニーズである。こういったものは見込み量が多分バイアスがかかる。

　　　　　　今回、量の調整方法の中で、例えば祖父母等の親族に子どもを預かってもらえるとか、その項目を持ってきてニーズ量を調整している。アンケートの中で、潜在的なニーズに影響が及びそうな項目を更に加味するということもできる。

事務局：確保方策を重視したい。料金的なことを考えた時には、短時間の保育・教育というのが保護者にとっては多少影響してくると思う。もちろんその部分も加味したニーズ量になってくると思う。一旦はアンケートの結果と地域の実態ということで利用実績、各現場での今の利用状況を聞いて算出していくのが、一番いい方法かと思う。あとはアンケートの分析の中から取り出して、より実態に近い数字にすること。他の市の状況も分かるところは見てみたが、やはり国の数値と掛け離れているところは、利用実態と合わせて補正するやり方を取っているところがほとんどである。

ニーズを基にして、実際の多分こうであろうという予測をしながら数字の補正をしていきながら量の見込みを作る。確保方策は、利用の大体の見込みをつくって、今後一つずつ洗い出す作業をしていくことになるのではないか。

　一番は、定員に対して今後のニーズが定員内にあるのかどうか。

委員：　定員と実際に入っている人数が掛け離れている園が多い。保育士の数や土地の問題もあるので、そういうところも含めたニーズ量と需要量を洗い出す必要があると思う。

事務局：今再編計画等も進んでいる。今の定員が４月１日現在1,360としたら、これがその年度によって多少変動がある。恐らく定員内に子どもの数は収まるだろう。

委員：統合により一宮保育園となった。それはこの会議が始まった後。そういうのは？

事務局：再編計画があるので、計画と一緒に示すことはできる。

　　　　多分、確保方策はそういうものも踏まえながらでないと立てられないと思う。

　子ども・子育て会議の役割は、事業計画の策定に関して市がこの会議で意見を聞くということになる。個別の保育所や小中学校についての意見ではない。市の業計画策定へのご意見をいただき、計画を策定して、その後の進捗状況を見ていただくことが、委員の皆さんの役割になってくる。

委員：量的見込みだが、保育所の定員に対して今入所している子どもの数は少ない。だから、量的に言えば十分今のままでいけるということか。

事務局：量的に言えばそうである。

委員：学童は、確保方策からして場所、人、時間の対応をどうするのか。確保できていない部分がある。

委員：保育所は今の施設で大丈夫である。あとは認定こども園にするかどうか。そちらのほうに話しを移して、あとは学童の施設を早くつくって欲しい。今は足りてないので、そちらのほうへ話しを持っていっていただきたい。いくら数字を触っても仕方がない。現状を踏まえつつ潜在ニーズを加味するという方策でいい。もう一度、アンケートを取りなおしても同じ。確保方策に話しを移して欲しい。

　要するに、１号をどうするのかという話しになってくる。１号認定されると、教育部分になる。岩屋の幼稚園は、５歳児だけで住所要件がなければいけない。どんなふうに確保していくのかを考えていかないといけない。

事務局：10、11月から新しい認定制度が始まる。実際に保育所利用希望があっても、１号だったらどうなるのかということも出てくる。今は、１号のニーズに対応できる地域の受け皿がないという現状をどうするのかということが一つ、あとは委員がおっしゃった学童の定員が一つである。この二つは取り組まなければならない大きな確保方策である。

　学童は、児童福祉施設検討委員会がある。そこで主に学童の方策等を検討している。そちらで相談させていただきたいと思う。その意見も次回には提供したい。

委員：学童は子どもたちがのびのびできる施設がある方がよい。

委員：号認定は、市でするのか。

事務局：市でする。

委員：どこで判定するのか。何を持って判定するのか。

事務局：号認定は保育の必要性があるかどうか。

委員：それは、自己申告になるのか。

事務局：　証明も付けていただくことになる。【新制度】「保育の必要性」の事由というのがあるが、これに該当すれば保育が必要と認定される。

委員：同居の親族の就労の有無も問われるのか。

事務局：問わない。今まで保育園に入るのに、源泉徴収や求職活動証明を提出していたはず。おそらく先にそれを提出いただき、号認定をする。細部はまだ確認できていないが、今までと同じような書類は必要になってくると思う。

委員：認定こども園になった時の定員割が重要でないか。どれだけの数を淡路市として用意するかが、今後の号認定を洗っていく時に必要になってくるのではないか。

事務局：幼稚園も何もかも揃っているような地域であれば、ニーズ量と似たような数字が出てきていると思うが、淡路市はいびつなのでなかなか量が見込みにくい。

　まず１号認定をどうするのか、あとは学童の確保方策、今後の認定こども園についての方向性を確保方策の中に入れていかなければならない。あまり数字を気にしないで、実情を踏まえて、皆さんから実態を聞いて、その数字とかみ合わせていくことが大事かと思う。今後ともご意見をお願いしたい。

　量の見込みは、コンサルと相談しながら実績により近い数字で案としてつくったほうがいいか。

委員：実績により近く、プラスアルファぐらいのもので。

４　閉会あいさつ

○閉会あいさつ…三浦副委員長